

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成28年9月1日
【会社名】	株式会社テーオー小笠原
【英訳名】	T.O. OGASAWARA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小笠原 康正
【本店の所在の場所】	北海道函館市港町三丁目18番15号
【電話番号】	(0138)45-3911 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 太田 修治
【最寄りの連絡場所】	北海道函館市港町三丁目18番15号
【電話番号】	(0138)45-3911 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 太田 修治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年8月25日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年8月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
1株につき金10円 総額63,115,890円
- ロ 効力発生日
平成28年8月26日

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、平成28年7月14日開催の取締役会において、今後も成長を一層加速・定着させ、当社グループ全体の企業価値を最大化するため、経営体制の再構築が必要であると判断し、平成29年6月1日（予定）をもって、会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議した。

かかる持株会社体制への移行、また現状の当事業内容の整備と明確化及び今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加・変更するとともに、これに即した商号に変更するため、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）について所要の変更を行う。

また、当該変更の効力発生を平成29年6月1日とする旨の附則を設ける。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、小笠原康正、太田修治、福岡孝夫、高田育生及び米塚茂樹の5氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、堺伸之氏、小林博泰氏を選任する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役今野宮夫氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	55,153	30	0	（注）1	可決 99.94
第2号議案	55,145	38	0	（注）2	可決 99.93
第3号議案					
小笠原 康正	55,133	50	0	（注）3	可決 99.90
太田 修治	55,134	49	0	（注）3	可決 99.91
福岡 孝夫	55,136	47	0	（注）3	可決 99.91
高田 育生	52,074	3,109	0	（注）3	可決 94.36
米塚 茂樹	55,085	98	0	（注）3	可決 99.82
第4号議案					
堺 伸之	55,133	50	0	（注）3	可決 99.90
小林 博泰	55,129	54	0	（注）3	可決 99.90
第5号議案	52,091	3,092	0	（注）1	可決 94.39

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上